

平成28年4月1日から 上下水道料金収納・窓口業務などの 民間委託がスタートします

上下水道課では、サービスの一層の向上と経営の効率化を図るため、「上下水道料金等の窓口業務」や「収納業務」など、これまで市の職員が行っていた上下水道料金に関する業務の一部を平成28年4月1日から民間事業者（フジ地中情報株式会社北海道支店）に委託します。

委託に伴い、4月1日からは、これまで市役所の担当窓口で行っていた料金のお支払いや給水開始・休止の受付などの業務について、引続き市役所地階に開所する「根室市上下水道料金センター」が行うこととなります。



名 称

根室市上下水道料金センター

所 在 地

〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地
根室市役所地階
電話 0153-23-6111（内線2007・2008）

営 業 時 間

午前8時50分から午後5時20分まで
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月31日から1月5日）を除く

主な業務内容

- ・ 上下水道料金に関する問い合わせや各種届出の受付業務
- ・ 水道の使用開始・中止に伴う開閉栓業務
- ・ 水道メーターの検針業務
- ・ 水道料金などの収納及び未収金管理業務
- ・ 異常水量（漏水）調査業務